

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事 業 者 名	グループホーム プランタンⅡ 2階	評 価 実 施 年 月 日	H20.10.31
評価実施構成員氏名	山本千尋・立田るみ子・島真奈美・吉峰咲香・真下久子・長尾英和・高橋哲史		
記 録 者 氏 名	高橋 哲史	記 録 年 月 日	H20.11.5

北 海 道

^epeは外部評価項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	地域密着サービスとしての理念を掲げ、理念に沿って運営していくよう職員一同、心がけている。	
2	○理念の共有と日々の取組み 2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	日常の業務連絡やミーティングなどを通じて、介護従事者に運営方針や目標などを示して理解をしめしている。新しく入った職員にも運営方針や目標を入社前オリエンテーションによりホームの方針の伝達を行っている。	<input checked="" type="radio"/> 運営方針の理解・周知を徹底して、今後も仕事に携わることの意義や意味を入社時や段階的に行なって行きたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	当事業所の運営理念や役割について地域住民の理解が得られる様、町内会に加入し、可能な限り、町内の行事に参加したりしており、常時施設の見学にも応じ地域との触れ合いに心がけている。また、毎月々、広報誌を発行し、町内会の回覧板や町内のスーパーに掲示していただき、理解を求めている。また、天気のいい日は外出の機会を設け、散歩や近隣の商店への買い物に出かけたりしている。また、行事の様子を写真にとり、家族とのコミュニケーションのきっかけ作りをしている。	<input checked="" type="radio"/> 今後近隣町内の散歩・商店への買い物も継続的に行い、家族とのコミュニケーションが深められるよう、プランタン通信・行事の写真についてはファイリングし家族が来た場合にコミュニケーションのきっかけ作りとして継続していきたい。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	玄関周りにプランターを置くなど近隣住民に気軽に立ち寄ってもらえる様な、雰囲気作りを心がけたり、近隣のスーパーへの買い物などの、日常的なつきあい、関わりが持てる様、外出の機会を設け、日常的に付き合いができる様に努めている。	<input checked="" type="radio"/> 外出の機会・近隣住民との触れ合いの場や機会を作り、隣近所の方々と交流をが図れるようにつとめ、職員全員が行き来、挨拶などできる間柄になるように今後も努めていきたい。地域の方々との相互交流がもてるよう努力していきたい。
5	○地域とのつきあい 5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に加入しており、地域の行事へ参加したり、運営推進会議の場を通して地域との関わりを深められる様地域の代表に交流・関係構築の依頼に努めている。	<input checked="" type="radio"/> 地域の行事には今後も参加をし、保育園や小学校などの世代間の相互の交流・関わりが持てる様今後、取り組んで行きたい。
6	○事業者の力を活かした地域貢献 6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議の場を利用し、地域の住民に働きかけを行っている。また、会議の場で事業所として取り組めることの聞き取りに努めている。	<input checked="" type="radio"/> 運営推進会議の場で我々のできることなど話させていただくこともあるが、まだ、今一步の状況で相互の交流は少ないため、介護教室など、地域に向けた取り組み、利用者との世帯間交流もできるようにを今後、努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	日常の業務連絡や毎月のカンファレンスを通じて、評価の意義・意味を周知し理解してもらう様、日頃より促している。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の場を利用し、行事などの施設での様子について、報告を行い、そこでの意見などをサービス向上に結びつけ運営を行っている。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	管理者は市町村担当者と連携を取り、サービスの質、向上に反映し取り組んでいる。また、市主催の集団指導などにも参加し常に最新の情報の把握に努めサービスの質向上に努めている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人はそれらを活用できるよう支援している。	現在は制度を利用している方はいないが、外部の研修会等に参加を促し、学ぶ機会を促している。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待の定義・内容の詳細について、その都度、説明を行っており、スタッフ全員、こころのこもった介護、安心してもらえる介護を心がけ、おこない実施している。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居申し込み時は施設の見学をお願いし顔を合わせた形で話が進められる様に配慮をおこなっている。利用の契約時には時間をかけ、不安や疑問について解消できるよう丁寧に説明・対応を行なっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 13 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情・相談の窓口を設け小さな不満や訴えに耳を傾ける対応・姿勢をとり重要事項説明書にも担当窓口の名前が明記され、相談担当窓口と解決担当窓口を別に設け、相談者への配慮を行っている。その他市や北海道国保連合会などの相談機関についても掲示・明示をし、契約時に説明をおこなっている。また、玄関には意見箱を設け、国保連合会の相談窓口のポスターを掲示するなど広く家族や近隣住民等の意見の聴取にも努めている。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月、会計の際や家族の面会時に日々の暮らしぶり、金銭の受領の状況などをお伝えさせていただいている。また、家族向けにプランタン通信を出しており、入居者の日頃の様子、行事の報告・食事の内容などについて報告を毎月、行っている。また、玄関にもファイリングし、面会の際などメインの家族以外にも自由に見ていただけるよう、配置して自由に閲覧できる様にしている。また、ホールや廊下には行事の写真を張り、家族と利用者が写真を見て会話を持てるような配慮を行っている。	○	今後も家族とのコミュニケーションが深められるよう、プランタン通信については継続していき、行事の写真についても随時、掲示し家族との交流に活用していきたい。また、家族との交流会なども、年/1回程度は実施できる様努力していきたい。
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご面会の際、会計の際に要望などを聞きしたりして、運営に反映させる様努力している。また、ご意見箱を玄関を設置しており、意見の聴取を行なっている。また、入居契約時に外部の相談機関の案内や玄関に国保連の相談窓口などのポスターを掲示し意見を言いやすい環境作りに配慮している。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 16 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、定期的なミーティングの時などにに職員の意見を反映する機会を設けている。また主任クラスのミーティング、個人的にも適時、相談にも応じ、管理者はその内容に応じて必要と判断されたものについて、随時その意見を反映し改善、対応を講じている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 17 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	行事や通院など柔軟に対応できるよう勤務表の調整などをその都度、おこなっている。緊急時の対応について、必要時シフトを入れ替え対応を行なっており、緊急時には協力できる体制をとっている。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 18 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	日頃、職員退職、また、グループ内の移動が無い様、心がけている。ただし、緊急の場合は、フロワーへの一時的な応援があるが、ユニット間の交流もあり、利用者との顔なじみの関係が築けている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部の研修への多く参加できるように受講を推進しており、管理者や一般職員も研修に参加するなどし介護の質の向上に向け努力している。また、研修で得た内容などを一般職員への助言・アドバイスもおこない、研修での資料などは職員に回覧するなどの機会を設け、職員の資質の向上を図っている。	○	外部の研修を促し、資質の向上につとめ認知症のケア・利用者の生活の質の向上に努めていきたい。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市町村などが開催する会議などにも参加し、同業者などとの意見の交換を行っている。また、外部の研修会、地域研修会の席などでも積極的に意見の交換を図っていくよう心がけ参加している。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	管理者や介護主任は個別に職員の相談にのる機会に努め、また、職員から気軽に悩みや相談、発言をしていただける様な姿勢を心がけている。職員の離職が少ない様に配慮して行っている。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	介護にあたる職員に研修の案内を出し、出席を促している。また、各自が向上心を持って働ける様、行事の企画など役割を持たせ、やりがい、ハリを持って仕事ができる様に管理者や介護主任が支援を行っている。	○	職員の資質向上に向けた内部の研修会、外部の講習の参加を促し、より資質の向上を図っていきたい。また、職員が主体的・意欲的に働いていける様な環境作りに配慮していきたい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。	自宅での生活状況・入院先での生活状況を入居前に把握し本人、家族との面談、自宅や施設への見学を行っている。面接・見学の際は不安なことや、希望など時間をかけて丁寧に対応し、本人との信頼関係が早期に築ける様、情報の収集、対応をおこなっている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。	電話などの相談の後、極力、ホームでの家族との面談・施設の見学を心がけている。面接・見学の際は不安なことや、希望など時間をかけて丁寧に対応し、信頼関係を築ける様、対応をおこなっている。また、入居後もご家族が安心していただける様に生活の様子を小まめに伝えたりして配慮に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談初期段階に緊急の対応が必要かどうかを判断し、支援を心がけている。緊急の対応が必要であれば、他事業所も含めて、緊急性度合いに応じて、関係機関とも相談を行いながら対応をおこなっている。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	面接時に利用者・家族に建物の見学をしていただく様、お願いし対応をおこなっている。また、インターネットの環境が可能な家族にはホームページの閲覧を案内し、ホームでの生活の様子を知っていただなども行ったりしている。また、同時進行で利用者の生活状況の把握を行い、早期にホームでの生活に慣染みの関係が築ける様初期、面接の際は管理者、介護主任の同行し初期の関係作りに努めている。ホームに入居後も家族との関係が疎遠にならない様、家族へ呼びかけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	家庭生活の延長として、調理の手伝い・裁縫など利用者と一緒に活動したり、行事の参加により一緒に楽しい物を見たり、きれいな物を見たり、おいしい食べ物を食べたり、五感に訴え、共に楽しんだり、喜んだりする、関係を築いている。また、その関わりの中から、利用者より学ぶことや、互いに共有する関係を築き対応を行っている。	○	今後も行事などに共に活動し喜びを分かち合い、貴重な時間を共有できることを大切にし、ホームに戻ってきてからも写真やその時の様子での話で笑って暮らせる機会をより多く作り日々過ごしていきたい。
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	利用者・ご家族様とも喜怒哀楽を共有し、いつでも相談できる様な関係を築いているよう努めている。また、行事の写真により生活の様子をお伝えすることにより今後も、より良い関係を深めていきたい。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご本人・ご家族とがより良い関係を築ける様、ホームでの様子を手紙などで知らせ、会話・話題作りのきっかけになるように配慮している。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族様の協力を得ながらの関係が途切れ無い様、面会や外出の支援を行なっている。また、慣れ染みの場所に出かけたりすること等も適時、おこない、慣れ染みの生活、関係を絶つことのない様に心がけ外出の機会を設けたりしている。また、個別にお寺の季節法要での外出支援をおこなつたりし、これまでの生活が切れることの無いよう取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 31 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	少しでも利用者が孤立しない様にホール内での楽しみを増やす機会を行なったり、コミュニケーションに障害のある利用者については職員が仲介に入り、孤立しないよう配慮している。また、調理の手伝いや茶碗ふきなどに参加して頂くなどの取り組みも実施して役割作りに心がけている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み 32 サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	医療的処置が継続的に必要となるなど、退去となられる場合においても、次の引き受け先が決まるまで、責任を持ち本人、家族が困ることの無いような支援をさせて頂いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 33 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時、また、日常生活の場において、本人の希望や意向の聞き取り、把握につとめている。また、自身の意向の把握の困難な利用者については何気ない、会話や表情から気持ちを汲み取る努力・気持ちを察する努力をしている。職員は利用者本位の生活が送れるように努めており、行事の立案については利用者さんの声を反映し企画を行ったりしている。		
34 ○これまでの暮らしの把握 34 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居の際に本人・家族から聞き取ったバックグランドの把握に努めている。それより聴取した背景などを理解しそれらの情報を職員間共有し、日々の生活にフィードバックし、関わるよう努めている。		
35 ○暮らしの現状の把握 35 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	利用者、個々の身体の状況や日々の過ごし方や身体状況の変化に対する把握を常に行なって生活支援に反映するよう努めている。また、適時・定期のミーティングなどにより現状情報の収集・把握につとめている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 36 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	スタッフミーティングなど情報交換を行なった後、本人・家族の要望なども取り入れ、介護計画を作成、適時見直しを行い、作成を行なっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	適時会議を開き、定期的に見直しを行なっている。また、入院や状況の変化については随時、見直しを行い、家族の要望も取り入れながら利用者の身体能力にあった介護計画を作成している。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者の身体・精神状態の変化やケアの実践・結果などを記録し介護計画の際に活かせる記録をするよう心がけている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者様、家族の要望を聞き、可能な限り希望にそったケアが提供できるよう心がけている。また、医療機関の通院など本人、家族の意向に添い、対応を行なっている。季節の行事(初詣・季節の法要)にも出かけたり、柔軟な対応を心がけている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議の場などを利用し、協力の依頼をおこなったり、町内行事に参加をしたりしながら、他の地域資源との協働に努めている。マタ		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	東旭川、豊岡地区的管理者の集いに参加し、日々の悩みや相談などができる環境作りを現在構築している。他の事業所との関わり情報交換に努め、日々のネットワーク構築に努めている。マタ		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センター主催の東旭川・豊岡地区的グループホームの管理者の集まりに参加し包括支援センターとの協働を図り活動している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	現在、本人、家族が希望する医療機関の通院を行っている。それ以外は協力医療機関の往診にて定期的に医療支援を受け生活を送っている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	適時、専門医の受診を行い、認知症に対するアドバイスや・助言をもらったりしている。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師を確保しており、日常の健康管理、気軽に相談、アドバイスなどを行っている、医療機関の受診の判断など気軽に相談できる関係・緊急時の相談・連絡、夜間や休日についてもオンコールで相談できる体制を築いている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院先の医療機関と連携、相談につとめ、早期退院できるよう働きかけをおこなっている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方にについて、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	終末期のあり方について、ホーム独自の指針を定めている。その指針に基づき家族に説明を行っている。また、見取りの状況に至った場合においては、その度に、現在の家族・本人の希望を再度確認し、できること、できない事など再度、家族・本人と協議をし医療機関とも綿密に相談、打ち合わせを行い、最善の方法で対応を行っている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	終末期についてのホーム独自の対応指針を定め、家族に説明している。また、状態の変化があれば常に主治医と連絡を取り、指示を確認し職員間、連携を取りながら、常に業務に当たっている。また、終末期の状態になった場合においては、家族・医療機関と綿密に打ち合わせを行い、今後起こりうる変化についてミーティングや看護師から適時、説明を受けたり、勉強会の機会を設けたりして対応を行なっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	家族や入院していた医療機関より情報を収集し、入居時の不安や精神的ストレスが少なく新しい生活に移行できる様に、十分な情報交換を行い、支援を行なっている。また、転居の際なども情報提供を行い転居先でもスムーズに生活が移行できるよう医療機関にもホームでの生活状況の申し送りを行い対応を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	本人の意思や誇り、その人らしさ受入れ、プライドやプライバシーを損なわない様な言葉かけに注意し、日々対応を行なっている。また、ミーティングの際などにも職員に働きかけ、周知徹底を図っている。また、個人情報に配慮した記録の保管をし、実施している。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	利用者本人ができる限り自分の意思で自己決定できるように説明を行い、自分の意思で生活が送れる様、支援を行うよう心がけている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者のペースや希望を優先に考え、本人のペースで自由な生活が送れる様に努めて努力している。また、本人の希望に添えるように買い物や外出の希望も取り入れ適時、同行にて外出している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	自分の意思で服を選んで頂いたり、化粧をされる方は、おしゃれへの支援をしている。理容については現在は訪問理容に依頼している。		
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	身体的な負担にならないように食事の支度、後片付けなど、その人の能力を引き出し、職員と一緒にこなしたり調理の盛り付けや、もやしの芽取りなどを手伝って頂いたりしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人の嗜好品については、希望を取り入れ、日常的に楽しみが持てる様、配慮を起こなっている。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を用い個々の排泄パターンを把握に努めている、また、トイレでの排泄が出来るように支援・配慮に努めている。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には入浴開始時間、順番は決めているも、本人の希望・くつろいで入浴していただける様配慮を行っている入浴時間、その利用者的好むお湯の温度も変えるなど配慮を行い、時には入浴剤を入れたりして、気分を変えリラックス入浴していただける様な工夫も行なっている。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり寝れるよう支援している。	個々睡眠パターンや居室の明かりの調整など、心地よく睡眠出来る様、気を配り対応している。また、その日の体調や活動量に応じて、心地よく休息、安眠ができる様努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	食材の盛り付け、もやしの芽取りなど家事への参加を促し、実施している。手伝って頂いた際は、感謝の言葉かけをし、やりがいや、張り合いを感じていただける様、支援も同時に行なって実施している。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族様、了解の元、若干の金銭を持たれている利用者がおり、購買のパンを買ったり、ヤクルトを購入したり、金銭が使用できる支援を行なっている。金銭管理が困難な方はこちらで管理を行なっているが、行事などで金銭をし支払う場面では、極力金銭の授受を行なっていただけるよう様、促しを行なっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	可能な限り、個々の利用者の希望に沿った外出の支援を行っている。通院の帰りに、スーパーに寄って買い物をしたりし、ホームに閉じこもりにならない様、個別にリフレッシュを計ったり、その日の利用者の希望に添えるように心がけ対応を行っている。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	夏季間は月/1回は外出の行事を組み入れ、季節の行事も織り交ぜながら外出の機会を設けている。行事の立案の際には利用者の希望を取り入れたりしながら対応している。また、個別にご家族様と共に、出掛け普段いけない場所に出かけ、利用者と職員の一時の時間の共有ができるように努めている。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙の郵送代行を行なったり、本人自ら電話を利用したい場合においては取り次ぎの代行なども行っている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	気軽に来訪できるよう玄関周りにプランターに花を植えたり、玄関周りの工夫をしている。訪問しやすい玄関回り、ホールの環境作りの工夫に努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束について、ホーム独自のマニュアルがあり、マニュアルに従い対応を行っている。また、身体拘束について弊害について職員は理解をしており、現在、身体拘束が要らない生活環境の模索を日々行い、検討・実施している。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄間に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間のみ管理上によりホームの出入り口のみ施錠している。日中の時間については、終日、鍵をかけていない対応を行っており、常に利用者の所在・行動の把握に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜を通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者のプライバシーに配慮し昼夜、利用者の所在把握を行なっている。また、利用者の安全への配慮・把握にも努めている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	原則、薬、洗剤、刃物類については、こちらで預からせて頂き、必要時に応じて渡せるよう配慮し、事故、危険に注意を配っている。また、自己管理している利用者については危険の無いよう見守りを行い実施している。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒時、誤薬などについてはマニュアルがあり、それに元づき対応を行なっている。また、応急処置など一人一人の職員が緊急の対応が出来る様、消防による救命訓練の指導・訓練を行なっている。避難訓練については年2回実施し、非常の際に備えて対応している。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	消防署員の指導のもと救急救命の訓練を最低／年1回実施し、心臓マツサージ・人工呼吸など急変時や事故発生時に備えて訓練を行っている。また、スタッフミーティングの際などに適時、看護師の指導のもと指導、訓練を行なっている。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回非難訓練を実施し、有事の際にも対応できる様、訓練を行っている。また、近隣住民にも有事の際は協力していただけるように依頼している。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	起こりうるリスクについてはその都度、家族へ説明し、抑圧感の無い様に対応して理解をいただいている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	体調の変化を感じた場合、速やかに状況報告を行い、適時、医療機関と連携を取っている。夜間や休日についても管理者とオンコールで連絡が取ったり、看護師とオンコールで連絡の取れる体制をととのえており、適時、指示・対応を行って対応している。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々の薬をこちらで把握し、管理し、口腔内に確実な与薬を実施している。また、お薬のお手紙などにより薬の副作用などについて、把握を行い内服薬に変化があった場合はその都度、職員に申し送りノートなどで職員に情報の共有、注意をうながし対応を行っている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	水分摂取の励行(1日/1000CC)し、食物繊維の多い食事の提供に努めており、排便確認・チェック表を用いて、排便状況の確認を行なっている。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	利用者の状況に合わせ、口腔ケアの介助・見守りを実施、または促しをしている。適時、歯科の往診・通院なども行い、医療機関との連携を図り、口腔内のトラブルの場合は適時歯科医による診察・治療を実施している。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養バランスを考えた調理を心がけ、毎食、食事量・水分の摂取の確認をチェック表を用い確認を行っている。食事摂取、水分摂取の際は個人の志向も考慮して配慮を心がけている。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	感染予防対策に対するマニュアルや資料があり、それに基づき予防の実践を行なっている。インフルエンザについては、毎年、利用者、職員についても予防接種を実施・励行し、また、利用者介護後など手洗い、手先消毒を励行し、感染予防に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	雑巾、まな板など、漂白剤を使用し、漂白を行っている。また、台所の清掃も毎食後におこなっており、常に衛生管理に気を配っている。食材については定期配送システムをとっており、常に、新鮮・安全な食材提供が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りに、プランターを配置し近隣の住民の方、面会の方に抵抗なく出入りができるよう配慮をおこなっている。また、日常的に花々と触れ合う、機会をもうけている。敷地内に菜園を作り、草花と触れ合う時間を設けている。また、建物に配色をし抵抗感が少なく出来るよう配慮を行っている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有空間は日頃より清潔保持に努めており、親しみやすく生活できるよう努めている。また、過度にならない程度に装飾等を行なっている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂の自分の席やソファーにてテレビを見たり自由に過ごしていただけるように環境の配慮に努めている。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には本人の慣染みのある物品、備品を持ち込んでいただいて、居心地にいい環境作りの配慮をおこなっている。また、ホール・居室は清潔を維持できるよう利用者とともに清掃を心がけ実施している。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度計を湿度計フロワーに配置し常に快適に過ごせるように配慮に努めている。また、排泄介助など臭いがただよう場合には適時、換気を行い、長時間、異臭が漂わないよう配慮をおこなっている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	出来るかぎり自立した生活が送れるよう、廊下、トイレ、浴室など、手すりの設置をして自立して生活が送れるように配慮をしている。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	衣服などに名前を明記し、混乱や失敗があっても、さりげなくフォローし、原因の排除に努めている。混乱が強い場合においては様子をそっと見守り、危険の無いよう観察・こころに寄り添う介護をめざしている。そして、利用者一人一人が自立して暮らしていける様に支援している。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の周囲にはプランターを設置し花を植えており、みずやりや、花の手入れを一緒に行なったりし、楽しく生活が出来るよう利用者と共に活動している。	○	夏季間の対応であるも、プランターでの土いじりは継続し、畑作りも取り組んで、作る楽しみ、採る楽しみを共有し生活を送るようにしていきたい。

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
88 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
91 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
92 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
93 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
94 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
95 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族 ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない
96 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
97 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
98 職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない
99 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
100 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

夏季の期間は屋外の行事を積極的に取り入れ、玄関付近にプランターを配置し草花の手入れをしていただいたり、散歩の機会、日光浴の機会を積極的にもうけたりしている。各フロワー 週/2回 柔道整復師によるマッサージを無料で受けることができる。